

令和8年度 特別支援学級介護員(会計年度任用職員)募集のご案内

市内の小・中学校特別支援学級において、児童・生徒の授業や学校生活を介助支援する特別支援学級介護員を募集します。

追加募集

応募条件	特別支援教育に理解・関心がある方 *年齢不問(健康で、動きが活発な子どもの支援に十分な体力をお持ちの方) *小学校、中学校において学校生活・学習等の支援の経験がある方歓迎 *子どもとの関わりに適正があれば、教員免許は必須としません
勤務日数 ・ 勤務時間	週5日 1日6時間以内(児童・生徒のいる時間) ※裏面「その他」も参照
待遇等	1,372円/時 通勤手当・賞与(一定の要件を満たす場合) 社会保険・雇用保険
雇用期間	原則、任用開始日から令和9年3月までの1年間 *再度任用の可能性あり
申込方法	次の書類を、学務課窓口もしくはHPからダウンロードし、直接または郵送により提出してください。 ①令和8年度青梅市会計年度任用職員(特別支援学級介護員)申込書 ※提出いただいた書類は返却いたしません
申込期限	定員に達するまで随時受付中
選考方法	書類審査、面接(面接日および時間は要相談)
問合せ ・ 提出先	〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市教育委員会 学校教育部 学務課 教育支援係 TEL0428-22-1111(内線2374)

特別支援学級介護員(会計年度任用職員)の職務内容

勤務場所	<p>青梅市立小・中学校の特別支援学級 ＊知的障害固定学級 ＊自閉症・情緒障害固定学級</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>特別支援学級(固定学級)とは、教育活動の全般において特別な支援を必要とする児童・生徒を対象として設置される学級です。 学習活動の全部を特別支援学級に在籍して指導を受けます。 少人数で、障害のある児童・生徒一人一人のペースや状態にあった細やかな支援を行います。</p> </div> <p>※ご自身のお子さまが在籍する学校には配置されません</p>
職務内容	<p>特別支援学級に在籍する児童・生徒の介助等</p> <p>(1)授業中の支援 学習活動の介助、教室移動の介助、安全確保等</p> <p>(2)生活、自立活動の支援 登下校の介助、水分補給介助、見守りや手助け等</p> <p>(3)給食指導の支援 配膳・片付けの介助、食事の補助等</p> <p>(4)校外学習・宿泊学習の引率等 安全確保や居場所の確認等</p> <p>(5)その他学校長の指示すること</p>
その他	<p>＊通常勤務は6時間以内ですが、行事の際は6時間を超える場合や土日に出勤する場合があります(宿泊を伴う場合もあります)</p> <p>＊夏休み等の長期休業期間中は勤務がありません</p>